

【大綱1：反社会的カルト集団、統一協会の問題とジェンダー平等】のうち

1)知事の政治姿勢とカルト宗教2世や被害者への支援について

- ①統一協会といえば、正体を隠して近付き、親切を装いながら、人の弱みに付け込んで不安や恐怖を掻き立てて、先祖の因縁話にこじつけてマインドコントロールしていく伝道活動がマニュアル化されており、その手法そのものが信教の自由を侵害している事が公知の事実になりました。霊感商法や、億単位の献金を強要され、人生も家庭も狂わされ続けた信者・被害者の実態が、ようやく明るみになってきました。献金総額は発覚しているだけでも4000億円超、氷山の一角です。これら献金が、韓国に流されてきました。ところが先の9月定例会で、統一協会の反社会性について問われた村井知事は「法治国家の我が国で、宗教法人法で認められている団体」「反社会的勢力という位置付けではない」と、擁護しました。これら言動は、統一協会の次なる加害を助長し、被害を拡大するもので、決して看過できません。国は世論に押され、遅まきながら質問権の行使などによりようやく踏み出しました。村井知事の認識は変わりましたか？改めて統一協会の反社会的カルト性について、村井知事の認識を、変化があればその理由も併せて伺います。
- ②秋田県や静岡県が実施したように、宮城県も統一協会や関連団体とのかかわりについて、集会やイベント等への職員派遣や祝電・メッセージの送付、後援名義の使用許可、県の施策への参画や寄付行為など、これまでにどのような関わりがあったかを徹底した調査を行い、公表し、膿を出し切る事が必要です。いかがですか？
- ③政権党である自民党は、統一協会との「組織的」な癒着・関与が疑われています。「真のお母様・ハンハクチャ様」発言の土井亨衆院議員をはじめ秋葉大臣や西村大臣など、癒着ぶりが次々と明らかになっています。宮城県議会自民党会派の議員らは、統一協会関連旅行会社「ハッピーワールド」にツアーを依頼し、佐賀県の日韓トンネル試掘現場に政務活動費を使って視察したことは、県議会自身が、議長を先頭に徹底調査を行い、自浄作用を発揮すべきと考えます。村井知事においては、統一協会との癒着・関係性が指摘されているにも関わらず、自ら公表・反省・謝罪をせず、関係を断ち切らないままにいる国会議員や首長、地方議員の選挙応援を今後一切、辞めるべきです。いかがですか？
- ④合同結婚式で結ばれた夫婦から生まれた「祝福2世」で記者会見をした小川さゆりさん(仮名)は、インタビューで「2世が1番やっていけないのが恋愛。教義の本には『殺人以上の罪』『地獄の底にいきます』」と書いてあった事を告発。両親が毎月の収入を献金に使うため生活に余裕はなく、卒業アルバムさえ買ってもらえず、小学生の時からいじめも受けていた事等を語っています。直近では教団内だけに通用する養子縁組の違法性についても明るみになりつつあります。長年支援活動をしてこられた方々からは「2世や統一協会の事情に一定精通している人が、サポートにつく体制を作ることが必要。声を上げる人をただ待つだけではなく、迷っている人たちの受け皿になるような仕組みを早急に考える必要がある」事が指摘されています。県として①継続的な支援ができる部署と体制を確立する事②支援者との率直な懇談・検討の場を繰り返し持つ事を求めます。いかがですか？

⑤数年前、宮城県所管の相談窓口に駆け込み、SOSを訴えた若年女性が、虐待4要件の全ての被害に遭っていたにもかかわらず、背景に宗教が絡んでいた事が分かった途端、「宗教はねー」「家族とよく話し合っただけ」などと追い返されてしまった事例があった事について、県内の支援者から告発がありました。①宗教的な虐待とは、虐待4要件(身体的・性的・心理的・ネグレクト)を含んでいるのですから、虐待の問題としてしっかり対応するべきです。いかがですか？②全国で初めて、宗教的虐待被害者が東京都世田谷区で4年前に生活保護認定されました。世田谷区はその後も救済の先頭に立っています。宮城県自身がその実践をよく学び、関係各課や市町村に共有する事を求めます。お答え下さい。

2)ジェンダー平等と多様な性の尊重、包括的性教育

もう一方で重大なのが、韓国に本拠地を置く統一協会と自民党の政務三役等が政策協定まで結び、内政干渉とも言える野蛮な介入・攻撃を、一体となって草の根から行ってきた事です。具体的には統一教会と最も癒着していた疑いのある安倍元首相や山谷えり子氏ら自民党国会議員が中心となり、自民党地方議員、日本会議などと共に、憲法改定が推進され、個人の尊厳、ジェンダー平等、性の多様性、性と生殖の健康と権利などの分野に攻撃が仕向けられ続けてきました。

①中でも統一協会が力を入れてきたのは、同性愛・両性愛への反対です。統一協会の教義は「神様の理想を具現化する場所として、結婚と家庭を最も重要視」しています。「家庭とは男と女が結婚し、子どもをなす場であり、できるだけたくさん子孫を産み、作り上げる場」と家庭の在り方を決めつけ「同性愛は神の意志に反する事になる」という絶対的な教えがあります。村井知事はこれら背景を踏まえて、同性愛・両性愛を含めた SOGIESC = (性の多様性) を尊重・保障する為に、県政においてどんな取り組みが必要だとお考えですか？伺います。

②SOGIESC = (性の多様性) を尊重・保障する先進県の一つにぜひ宮城県も加わりますよう、①宮城県自身もパートナーシップ支援条例を創設する事②まずは知事・教育長それぞれが、性的少数者 = (LGBTQ +) といわれる当事者の方々と意見交換する場を設けて頂きたいと要望致します。2点併せてお答え下さい。

③これまで、統一協会と自民党議員らの攻撃にさらされ、国際水準から大きく立ち遅れてきた分野を地方政治の現場から一気に引き上げる取り組みが急がれます。具体的には①全県庁職員・全教職員を対象にしたジェンダー平等研修です。まずは知事・教育長・県警本部長のお三方を先頭に、積極的に機会を作って頂く事を求めます。いかがですか？②つ目に、ジェンダー平等の一貫として、県立学校含む全県有施設で、トイレトペーパーと同じように生理用品をトイレの個室や洗面台に配置して頂きたい。いかがですか？

④また、統一協会と自民党議員らは、90年代以降、科学的・包括的な性教育を実践していた「人間と性、教育研究協議会(性教協)」や教員に対し、名指しし「過激な性教育は、家族制度を壊す共産主義の思想」などと偏見に満ちた攻撃を執拗に加えました。これら攻撃の中で、小5の理科で「人の受精に至る過程は取り扱わないものとする」等、いわゆる「歯止め規定」が学習指導要領

に盛り込またのです。文部科学省が今年4月試行した『生命の安全教育』にも残念ながら「歯止め規定」が生きています。一方、文科省の担当者に聞くと『「歯止め規定」の内容についても、各学校でその必要性があると判断すれば、指導することはできる」との回答が示されました。「歯止め規定」が残っている事で一番影響を受けるのは「子どもたち自身」です。性に関する誤った情報が氾濫するいま、大人たちに正しい知識を教えてもらう機会はなく、一方で、「10代の妊娠」など何かことが起きると、深刻な傷を負うのは子どもたちです。①ユネスコが定めた「国際セクシャリティガイダンス」など「子どもの年齢・発達に即した科学と人権の性教育である「包括的性教育」を公教育に導入していく事が求められています。宮城県としても、全教職員の研修、義務教育、特別支援教育、高校教育の中できちんと位置付ける事を求めます。②併せて国に、そのための教員増員と予算配置を求めて頂く事、まずは宮城県として独自の予算措置を求めます。2点についてお答え下さい。

- ⑤①現在、宮城県警のHPに掲載されているリーフ等は、「痴漢被害や盗撮被害に遭わないために」と、被害者に注意を促すものばかりです。啓発資料などにはむしろ「痴漢・盗撮は性暴力であり犯罪です」と、社会全体で加害を抑止・防止する機運を高めるよう、率先してハッキリ表現して頂きたいと考えます。いかがですか？②また、近年大きな問題となっている受験シーズン、受験生をターゲットにした痴漢・盗撮などの性暴力加害を起こさせないため、都営地下鉄では、「痴漢・盗撮・暴力は犯罪行為です。何かお困りのお客様や、お気付きのお客様は、駅係員、乗務員、警備員または巡回中の警察官までお知らせください」と、加害を防止するアナウンスを強化しています。公共交通機関等における対策を強化するよう、県からの働きかけと県警の取り組みを求め、併せて伺います。

【大綱2：現場が切実に求める子ども・子育て支援について】

村井知事は、県の財政力指数は東北一なのに「人口減少・税収減」で不安を煽り、地方自治の本旨である「福祉の増進」を極端に怠ってきました。その結果が合計特殊出生率1.15です。この事を深く自覚した抜本的な改善が不可欠です。授乳室設置、結婚支援などの施策にとどまらず、現場が切実に求めている施策の創設や拡充について求め、順次お尋ねします。

- ① 村井知事発案の「孫休暇」創設は、今でも様々なハレーションを起こしています。私は9月議会で「孫休暇」以上に、全国15県が実施している、子どものためなら何にでも使えるように、とりわけ教職員の処遇改善に繋がるように、特別休暇の要件緩和と日数増を求めました。改めて求めます。いかがですか？

- ②宮城県市長会から今年8月に村井知事充てに提出された「子どもの医療費助成の地域間格差の解消に関する緊急要望」書を以前、議員の皆さまにお配りしました。これにもあるとおり「県は、子どもの医療費助成に係る18歳までの対象年齢の引き上げ及び所得制限撤廃の措置を講じる事」こそが、市町村から何よりも求められています。知事はこの声に、今こそ応えるべきです。いかがですか？

- ③10月26日、3年振りに開催された第43回宮城県私学振興大会には、村井知事代理の志賀部長は

じめ、全会派から多数の県議が参加し、来賓としてご紹介いただきました。①国からの財源措置分から小学校・中学校では児童・生徒一人当たり1万~2万円も差し引いて「別な事業にお金をまわしているように見える」位、助成額が低く、なんとも恥ずかしい実態が明らかになりました。他県は国の助成額より数万円上乗せの独自予算を立てています。私立学校振興助成法の「経常費2分の1」助成に近付ける運営費補助を求めます。いかがですか？②また「私学助成をすすめる会」の資料によると、高等学校等就学支援金制度については、世帯年収上限が低く、**県独自の助成対象上乗せ対象がわずか5%程度（※800人）である事も明らかになりました。**かつて約4億円の県単予算を組んでいたはずが、国庫補助増額に反比例させ県単を引き下げている事が議会で問題となり、大きな批判を浴びる中、ようやく1億3千万までは引き上げて頂きましたが、山形県の3億7千万と比較するとまだまだ不十分です。助成対象の世帯年収上限額を山形県並に引き上げるべきではありませんか？伺います。

④文部科学省実施、令和3年度調査によると①いわゆる「不登校」の小中学生は24万4940人過去最多を更新。昨年より約25%の急増です。子ども達の抱える困難な実態と、学校現場で教職員が圧倒的に不足している事が表裏一体だという認識を、知事・教育長はそれぞれどうお持ちでしょうか？伺います。②全国でも都道府県レベルではとりわけ早く平成16年から段階的に少人数学級に踏み出した山梨県は、平成元年には全県で30人学級を実現。さらに令和3年度には小学1.2年生の25人学級を県独自で実現しています。県教委自ら、子ども達や教職員に効果検証のアンケートを実施しています。「学校に行くのは楽しいですか？」「困ったときに先生や友だちに言えますか？」や「1人1人が活躍できる場を意図的に設定できたか？」「話を聞いたり、声がけを多くする等コミュニケーションの充実を図れたか？」など、あらゆる項目で少人数であるほど現場の評価が高くなっています。宮城県は、全国でも教育条件整備が最下位レベル。東北ではダントツ最下位で少人数学級と県独自の教職員定数配置が遅れています。県独自の少人数学級にただちに踏み出すべきです。③それには県独自の教職員定数配置で具体的な増員をはかる事が不可欠です。予算執行権を持つ知事に強く求めます。3点いかがですか？

⑤私は、ひとり親への食糧支援を継続しているNPO法人ミアフォルツァさんの取り組みに参加させて頂いています。法人による「県内の一人親40世帯の実態アンケート」を見ると、ひとり親世帯や課税低所得世帯の生活の苦しさは、尋常でない事が改めて浮き彫りとなっています。この度の福祉灯油もそうですが、宮城県は福祉や教育支援のほとんどが非課税世帯を対象にしています。①県や県教委が関わる福祉・教育の諸事業において、非課税世帯で引いている基準・ボーダーを児童扶養手当受給世帯まで拡充して頂きたい。②ひとり親や寡婦の方が、家事や育児にお困りの際、家庭生活支援員が派遣される「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を持つ自治体がありますが、73%の当事者が制度の存在自体を知らなかった、ぜひ活用したい！と答えています。**全自治体で支援メニューと予算の拡充、普及啓発を宮城県が予算の補助で大きく後押しして頂きたい。**2点伺います。

【大綱3：学校給食の無償化とオーガニック化について】

①全国では宮城県を含む8割を超える自治体が、学校給食費の保護者負担を軽減しています。**完全無償化は256自治体に広がっています。**県内でも富谷市と栗原市が来年度、完全無償化に踏みだ

し5自治体、一部補助は8自治体と、補助を拡充する自治体が増えています。このような自治体を増やしたり励ますために、宮城県自身が給食費無償化を実施する自治体を直接下支えする事を求めます。いかがですか？

- ② **中学校2校**、特別支援学校18校、定時制高校7校と舎食8箇所分の給食費完全無償化に必要な財源は約2億円です。宮城県としてこれらはただちに行うべきです。いかがですか？
- ③ 「地域の方を雇用」して、長期休暇時、週1回以上の食事提供を実施し継続する事。小・中学生希望者へ週1回以上の朝ごはんの無料提供を行う事、これらを県が率先し市町村と共に構築する事を求めます。この事業も兵庫県明石市がすでに実践しています。地域と学校が連携した子ども達1人ひとりを本気で大切に作る県政。ぜひご検討下さい。知事、いかがですか？
- ④ ①同時に知事には、学校給食の食材を県産品に切り替え、さらにオーガニック化を目指すよう、市町村に働きかけ、協議して頂く事を求めます。一気にまとまった収量を得られなくても、できる範囲・少量から徐々に「食材の公共調達」の割合を増やす事は、恒久的に地元の生産者を買収する事も意図します。いかがですか？②私の地元・仙台市宮城野区でも、自校式給食の岡田小学校とご近所の意欲の高い有機農家さんが独自につながり、土作り、種まき、田植え、草取り、収穫、そして収穫祭として美味しい給食が提供されます。最高の食育体験です。これらは5年生の総合学習の時間をつかって毎年行なわれており、低学年生のあこがれの的でした。今年一年私は、県の担当者の方と共にこれらに参加して参りました。農政部と教育庁の連携で得られるこれら地域内好循環の実践について、知事と教育長の所感と全県水平展開を図る事を求めます。いかがですか？

【大綱4：みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略について】

エジプトで開かれていた国連気候変動枠組み条約COP27(第27回締約国会議)が閉幕しました。この開催にあわせて、気候変動対策に後ろ向きな国に授与される「化石賞」を日本が3度連続受賞しました。日本政府が進める石炭火力をはじめ、製造時に大量のCO₂を排出する化石燃料由来の水素やアンモニア頼みの姿勢が世界から厳しく批判されています。

- ①世界の流れから見た際、現時点での宮城県の「2050戦略(中間案)」は、肝腎な事が柱から抜け落ちています。①メガソーラー分だけで既に伐採されてしまった楽天球場約1070個分の森林の回復目標と計画②CO₂の最も多い石炭火力発電所の全面廃止。この二点の位置付けが一切ありません。「2050戦略」の主要な柱にこの2点を位置付け明記すべきです。いかがですか？
- ②現在策定中のカーボンニュートラルポート形成計画をはじめ、宮城県の全事業から①化石燃料由来のグレー水素、グレーアンモニアの輸入・使用を、完全に排除するよう明記すべきです。いかがですか？②水素製造には大量の電力を使いますし、燃料アンモニア製造にも大量のLNGが使われます。その結果、1トンの燃料アンモニア生成に対し、1.58トンのCO₂が排出されることとなります。この事への認識も併せて伺います。

③知事は、県政だより最新号で「風力発電や太陽光発電は平野部でも実現可能な中、あえて二酸化炭素を吸収する役割を持つ山林で事業を拡張することに疑問を感じます。さらに、数十年後に事業者が不在になってしまい、古くなった設備がそのまま山林に放置される可能性に強い危機感を覚えます。」と明言。これまでの認識を大きく変化させて頂いた事には感謝しております。そうであるならば、なおさら一刻も早く①太陽光発電施設の設置等に関する条例の規制を、対象範囲を現在の、県土の1%から、県土の約60%を占める森林全体に拡大すること。②大規模風力発電施設をただちに対象に含めること。③事業者による条例などの他法令遵守違反を当該市町や住民から告発を受けた際には、宮城県として速やかに林地開発許可を撤回できる要件を県で条例に明記すること。④経済産業省に対し改正FIT法に照らして、FIT認定の取消しを通報する窓口をすること。4点が不可欠です。いかがですか？

④知事発案の「仮称）森林新税」の納税対象者を新規着工施設事業者としてしまえば、①駆け込み着工や駆け込み事業を呼び込み逆効果になる事や節税対策になって森林乱開発企業の設置導入をむしろ促進してしまう事等、政策効果への根元的な疑問も指摘されました。慎重に検討すべきです。いかがですか？②気候危機打開に本気なら、むしろ原因者負担の原則に立った「炭素税」こそ創設すべきです。石炭火力発電所や輸入バイオマス発電所こそ課税対象に含め、得られた財源を地域主導で地域経済や雇用にも寄与する省エネ・再エネ支援に振り向ける事ができます。併せて森林乱開発にはやはり条例で規制を強化する事の方が先決なのではないでしょうか？伺います。

⑤宮城県は2018年に作成したゾーニングマップを県のホームページで公開していましたが、今年7月上旬に非公開としています。宮城県の現ゾーニングマップは、本来国土保全の観点から、土砂災害警戒区域などの指定区域を除外すべきでした。ところが、丸森町を例にみても、砂防三法に係る砂防指定地等は99か所、土砂災害警戒区域等は874か所もあります。このようなところを除外していない現ゾーニングマップは、人命に関わる重大な欠陥があると言えます。まずは最低でも、現ゾーニングマップ本体から丸森町はじめ全域の国土保全に係る指定地域と周辺を、一刻も早く外すべきです。いかがですか？

⑥村井知事は「原子力発電所というのは二酸化炭素を出しませんし、安全に稼働すればこれほど環境に優しいものはないわけですね。」と述べました。本当にそうでしょうか？先日結審を迎えた女川原発差止訴訟は、約10年間で80回を超える情報公開請求を積み重ね、避難者の被ばくを検査する「検査場所が開設できないこと」「一時集合場所へのバス確保と配備ができないこと」つまり「逃げられない避難計画」であることが原告によって論証されました。原発は、濃縮ウランの核分裂による熱でお湯を沸かします。女川原発1基が1年間で使用する分の濃縮ウラン16tを産み出すために必要なウラン鉱石は6.9万t。採掘の際に128万tの土を掘り返します。これら採掘・精製する時の機械や動力。そして海外からの運搬の工程で膨大な石油等の化石燃料が使われ、大量の二酸化炭素を排出します。知事はこの事をご存知でしたか？認識と評価を伺います。

⑦女川原発の再稼働を許せば、これまで女川原発で生み出し、処理の見通しが全く無い合計716t

の使用済み核燃料に、毎年新たに 16 t ずつ使用済み核燃料が加わります。知事は、「原子力発電所の再稼働は、高レベル放射性廃棄物の最終処分とともに、後世に負担を残さないためにも、国が主体となり責任を持って取り組むべき課題と認識をしている」と口では言います。そう認識しているのであれば、国任せでなく宮城県の責任でできる事は、新たな核のゴミを生み出さない判断＝女川原発の再稼働の同意を取り下げる事の 1 択です。これが知事の取るべき必要最低限の仕事なのではありませんか？伺います。

⑧「2050 戦略」は、他県ですでに大きな実績をあげている太陽熱温水器助成や断熱リフォーム助成のさらなる拡大のような大規模な省エネ施策と、PPA モデルのような自家消費や地域経済活性化にも寄与する取り組みを大きく促す柱立てが弱い事を残念に思います。3～5 年単位での削減目標や工程表も明示した実行計画を同時に創り、省エネ施策と地域主導再エネ施策の充実・発展にこそもっと力を入れて頂きたいのですが、いかがでしょうか？

エネルギーと食糧の自給率向上を地域主導・地産地消で積み重ね、気候正義を草の根から実践していく事こそ、真の地方創生です。グローバルな取り組みをローカルで実践する宮城県へ、抜本的に転換する事を求め、壇上からの質問とします。有難うございました。